

# BOIとその 投資促進措置 2021年

投資が迅速に行われるよう促進するべく

2021年の初日営業日より  
2021年の最終営業日まで  
提出される奨励申請書に適用される。

## 必要条件

- ✦ 所定のターゲット事業を  
行っていること。(A1-A3グループ事業)
- ✦ 奨励証書発給後12か月以内  
に実際の投資金額が  
10 億バーツを超えること。
- ✦ 奨励受理回答および奨励証書  
発給の過程において期間延長の  
申請は認められない。

通常基準からさらに  
5年間にわたり  
法人所得税を  
**50%**  
減税する。

